

第1回検討委員会以降に頂いた主な意見と対応

【第1回検討委員会での主な意見】

委員	意見概要	次期地震防災行動計画における対応 等
小倉 委員	<p>【被害想定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の被害想定は古く、実態と乖離していると思われるため、それを踏まえた検討をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本県では、県内の主要な活断層帯を対象に、断層帯ごとに地震の規模が最大となる位置や深さに震源を設定し、被害想定調査をおこなっています。 ▶ 2-(6)「地域防災計画等の充実」において、「国の地震被害想定見直しを踏まえた県の地震被害想定の見直し」を盛り込み、国や専門家による新たな知見も踏まえ必要な見直しを進めます。
	<p>【建物の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の倒壊による圧死を減らすため、耐震化を最優先で行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 1-(2)「住宅耐震化等の促進」において、「耐震化普及啓発重点地区を中心とした啓発活動」、「木造住宅における耐震診断に対する補助制度の普及、活用促進」、「部分的な耐震補強（耐震シェルターなど）に対する支援策の検討」などを盛り込んでおり、これらの耐震化施策を進めます。
	<p>【避難所の感染症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時には感染症が必ずつきものであるから、感染症対策も踏まえた避難所の理想形を示すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 7-(1)「避難所の運営体制の整備」において「避難所運営ガイドライン等における避難生活の長期化への対応が可能な感染症・食事対策の見直し」などを盛り込んでおり、市町村への支援を行います。
	<p>【組織体制について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縦割り行政の状態であるため、防災を統括して担当するタスクフォースのような組織を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 5-(1)「災害対策本部の初動体制強化」において「速やかな災害対策本部の設置と的確な本部の運営統括」を盛り込んでおり、危機管理部がタスクフォースとしての役割を的確に果たしていきます。
森川 委員	<p>【デマの修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時のデマは早く打ち消す必要があるが、正確な情報を持っている行政がその仕組みを作ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 5-(2)「被災情報の収集と提供及び関係機関との情報共有」において「ホームページ・SNS活用による防災情報・ライフライン情報の提供」、「デマ情報に惑わされないよう防災啓発の継続的な実施」などを盛り込んでおり、正確な情報発信に努めます。
	<p>【避難者の多様性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の適切な運営方法の検討に当たっては、女性に加えて、体の不自由な方や外国人等のご意見を踏まえながら進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 7-(1)「避難所の運営体制の整備」に「避難所運営マニュアルにおける、スフィア基準に基づいた避難所の必要な安全性及び良好な居住性の確保に関する規定の整備」を盛り込んでおり、この中で女性など多様な立場の方が避難所運営に参画することの重要性を周知していきます。

第1回検討委員会以降に頂いた主な意見と対応

【第1回検討委員会での主な意見】

委員	意見概要	次期地震防災行動計画における対応 等
森川委員	<p>【ペット同行避難】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットを飼っている方の避難が近年の課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 8-(2)「避難生活支援体制の整備」において、「避難所運営マニュアルにおけるペット同行避難者への統一的な運用を図るための規定の整備」を盛り込んでおり、マニュアル等への反映を一層進めます。
井上(吉)委員	<p>【複合災害】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能登半島では地震の後に水害が発生し被害が拡大した。こうした状況も踏まえて計画の改定を進めていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新規施策項目として、8-(8)「地震後の大雨(複合災害)を想定した対策の推進」を掲げ、「複合災害を想定したシナリオによる訓練の実施」、「イベント等を活用した複合災害リスクと取るべき行動の周知啓発」、「応急仮設住宅に係る災害リスク等を踏まえた建設可能用地の活用可能性と優先順位の再点検」など必要な対策を進めます。
	<p>【避難所の防犯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯に対する考え方はどのように盛り込まれているか。 ・性的被害等の相談窓口や被害のケア等についてはどう整理しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 7-(2)「配慮が必要な避難者への対策の推進」に「災害の検証等を踏まえた「避難所運営ガイドライン」の改定」を盛り込んでおり、この中で防犯対策や相談体制・ケアに関する記載内容を必要に応じて見直していきます。
大橋委員	<p>【トイレ対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能登の方がトイレが一番困ると言っていた。これを踏まえ、避難所運営に力を入れてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 7-(1)「避難所の運営体制の整備」において、「トイレトラックの整備及び平時を含めた活用方法の検討」や、8-(3)「し尿・トイレ対策の充実」において、「簡易・仮設トイレの備蓄」「簡易・仮設トイレの確保等に関する協定締結の検討」を盛り込んでおり、避難所における衛生環境の確保改善に取り組みます。
鈴木委員	<p>【分かりやすい計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村も県の計画を参考にするため、分かりやすい計画としてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各施策の表現を平易なものとするほか、イメージしやすい画像やイラストを加えます。併せて、県民や事業者の皆さまに取り組んでいただく対策を具体的に計画に明記し、県民・事業者・行政が協力して震災対策に取り組むことができるようにしていきます。
	<p>【市町村との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画を進めるに当たっては、県と市町村の連携が重要であるため、今後ご助言をいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 計画の策定に当たっては、市町村への意見照会を行うとともに、毎年度、施策の進捗状況を把握管理し、その結果を市町村とも共有していきます。 ▶ また、日頃からの研修や会議の場、災害対応の実践を通じて市町村との連携強化に努めていきます。

第1回検討委員会以降に頂いた主な意見と対応

【第1回検討委員会での主な意見】

委員	意見概要	次期地震防災行動計画における対応 等
酒井委員	<p>【教師や児童の心のケア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に速やかにスクールカウンセラーを派遣できるよう関係課や市町村と連携を深めたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 8-(7)「広域災害に対する受援・支援対策の推進」において、「集団避難先等へのスクールカウンセラーの拡充配置が可能な体制の整備」を盛り込んでおります。
服部委員代理	<p>【障害者や医療的ケア児への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震においては、医療的ケア児の方が、避難所での生活が困難であるために、車中泊や自宅への避難へ移行するという事例があった。 ・障害児や医療的ケア児の避難場所の確保について検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 2-(4)「要配慮者避難支援対策の充実」において、「市町村防災アドバイザーチーム」の助言による個別避難計画作成の支援」、6-(1)「医療救護体制の充実」において、「難病患者、医療的ケア児者、人工透析患者等継続した治療を要する要配慮者への支援体制の整備」、「福祉避難所の設置促進や資機材整備の推進など福祉避難所の充実・強化」などを盛り込んでおり、障害のある方や医療的ケア児の避難場所の確保を進めます。
	<p>【災害支援ナースの派遣体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から、災害支援ナースの派遣は県と連携して行うこととなったため、迅速な災害支援ナースの派遣に協力してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 6-(1)「医療救護体制の充実」において、「災害支援ナース派遣体制の整備」を盛り込み、体制整備を進めます。
井上(い)委員	<p>【避難所における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さな段差がある避難所での対応、アレルギーのあるお子さんや温かいごはんしか食べられない高齢者が避難された場合の対応などに必要となる情報を教えていただけるとありがたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 2-(1)「地域防災力(自主防災)の強化」において、「防災リーダー育成講座、避難所運営基礎講座、避難所運営指導者養成講座等の実施」、「各市町村における自主防災組織単位などでの災害図上訓練の実施」などを盛り込んでおり、これらを通じて必要な情報や知識の普及啓発に努めます。
福井委員	<p>【部分的な耐震補強】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用面の問題から、建物全体の補強を実施する方は少ないため、耐震シェルター等に対する支援については是非とも盛り込むようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 1-(2)「住宅耐震化等の促進」において、「部分的な耐震補強(耐震シェルターなど)に対する支援の検討」を盛り込み、必要な検討を行います。
清水委員	<p>【地域における防災活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動で様々なイベントや行事を行っているが、これは有事のため、いざというときのためのコミュニティ作りと認識している。避難所も設営するだけでなく運営の部分もしっかり考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 2-(1)「地域防災力(自主防災)の強化」において、「自主防災組織活動への参加及び地域コミュニティの重要性の啓発」、「防災リーダー育成講座、避難所運営基礎講座、避難所運営指導者養成講座等の実施」を盛り込んでおり、地域における防災活動の支援に取り組みます。

第1回検討委員会以降に頂いた主な意見と対応

【第1回検討委員会での主な意見】

委員	意見概要	次期地震防災行動計画における対応 等
西尾委員	<p>【外国人観光客への情報発信手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客へ防災、災害情報を発信する仕組みを作る際は、どのような仕様とするかを事前に意見照会してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 2-(4)「要配慮者避難支援対策の充実」において、「外国人観光客に対する防災・災害関連情報の発信」、「災害時の外国人支援を想定した行政職員向け研修会等の実施(多言語ツールの共有等)」を盛り込んでおり、市町村のご意見もお聞きしながら対策を進めていきます。
高見委員	<p>【備蓄物資の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村は資金や保管スペースに余裕が無いため、県として、地域ブロックごとに備蓄保管をしてほしい。これに伴って補助金の補助率も上げてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 8-(4)「食料・物資の供給体制の整備」において、「非常用物資の備蓄促進」、「災害実態を踏まえた災害時応援協定品目等の見直しの実施」などを盛り込んでおり、国の動向も踏まえ検討を進めます。
	<p>【宿泊協定施設への避難】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所にいる避難者を、協定締結先の宿泊施設に速やかに収容するということを今後強化してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 8-(2)「避難生活支援体制の整備」において、「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引きを活用した宿泊施設との協定締結の推進」や、8-(7)「広域災害に対する受援・支援対策の推進」において、「国の整理を踏まえた2次避難に関する検討会の実施」を盛り込んでおり、国の動向も踏まえ市町村の取組みを支援していきます。
伊藤委員	<p>【空き家対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自宅の耐震化や家庭の中は自身で対策できるが、空き家の倒壊に対してはどのような対策しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(1)「都市基盤の整備強化」において、「空き家対策に関する市町村補助金による支援強化」、「平時における危険な空き家の再確認及び所有者に対する是正に向けた指導・助言」などを盛り込んでおり、空き家対策に取り組みます。
	<p>【避難所運営に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所運営について、避難所への職員の派遣や住民の中からリーダーを立てる等、どのような方向性を考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 2-(1)「地域防災力(自主防災)の強化」において、「育成した人材が地域で活躍できる機会の創出」や、3-(2)「防災に関する人材の育成・活躍促進」において、「地域で活躍できる防災リーダーの育成」、「育成した人材が地域で活躍できる機会の創出」などを盛り込んでおり、防災人材の育成に努めます。
能島委員	<p>【スローガン】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本計画のコンセプトがどこにあるのか、100%の実現は難しいにしても重要なポイントはどこかを明示することも必要。計画のスローガンを掲げてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民・事業者の皆さまと行政が協力して計画推進に当たっていくに際し、以下のとおり、その目指すべき方向性として計画スローガを設定します。 「地震による災害死ゼロを目指して ～自助・共助の最大化とそれを支える公助～」

第1回検討委員会以降に頂いた主な意見と対応

【関係機関・市町村等からの主な意見】

意見者	意見概要	次期地震防災行動計画における対応 等
<p>岐阜県 医師会</p>	<p>【8-(4) 食料・物資の供給体制の整備】 以下のことについても検討いただきたい。 ○避難所における食事の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー食の備蓄不足 各自治体で確保できていない。もしくは把握していない。 ・乳幼児の特殊ミルクの不足 東日本大震災の際には、小児アレルギー学会によるアレルギー用ミルクの緊急確保が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ご指摘の趣旨を踏まえ、8-(4)「食料・物資の供給体制の整備」の教訓に「▶東日本大震災 乳幼児の特殊ミルクの不足したため、小児アレルギー学会によるアレルギー用ミルクの緊急確保が行われた。」を追加します。 ▶ 計画における施策としては「栄養バランスや、特別な配慮が必要な人（食物アレルギー、乳幼児、飲み込むことが困難など）への食料配布の研究」等を盛り込んでおります。 ▶ なお、物資の備蓄状況については、「物資調達・輸送調整等支援システム」により、国・県・市町村間で情報共有をしております。
<p>岐阜県 環境整備事業 協同組合</p>	<p>【8-(3) し尿・トイレ対策の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所に浄化槽を重点的に設置する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 避難所については、下水道整備地域の施設などもあり一律に浄化槽の整備を推進することについては、慎重な対応が必要と考えております。 ▶ 避難所の衛生的なトイレ環境の確保のため、令和6年12月にトイレトラック1台を配備しました。 ▶ 計画における施策としては、8-(3)「し尿・トイレ対策の充実」に「簡易・仮設トイレの備蓄及び調達体制の整備」等を盛り込んでおり、引き続きトイレ環境の確保を進めます。
<p>岐阜市 消防本部</p>	<p>【2-(5) 地域の消防力の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器について、点検・交換の目安となる時期を記載すべき。 <p>(参考) 半年に1回点検、10年経ったら交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ご指摘の趣旨を踏まえ、住宅用火災警報器に関する記載内容に、以下の内容を追加します。 「半年に1回の点検、設置から10年での交換が目安」

第1回検討委員会以降に頂いた主な意見と対応

【関係機関・市町村等からの主な意見】

意見者	意見概要	次期地震防災行動計画における対応 等
羽島市	<p>【県民・事業者の皆さま、行政が協力して取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画内の表現を統一するため、「行政は、県民・事業者の皆さまの大切な命を守るため、公助に取り組みます」を「県・市町村は、県民・事業者の皆さまの大切な命を守るため、公助に取り組みます」に修正すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘の趣旨を踏まえ、より分かりやすい表現ともなるよう「行政」という文言を「行政（県・市町村）」に修正します。
羽島市	<p>【1-(1)都市基盤の整備強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が自ら進める施策である「県営水道の大規模地震対策の推進（大容量送水管の整備及び耐震化の促進）」の「促進」を「推進」に修正すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおり、「促進」の文言を「推進」に修正します。
羽島市	<p>【1-(1)都市基盤の整備強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 阪神・淡路大震災の教訓は、1-(2)「住宅耐震化等の促進」に移動させ、「・約6,400人の犠牲者が出た原因は、8割が家屋の倒壊や家具の転倒による圧死または窒息死、1割が火災による焼死となっている。」という記載内容にすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおり、当該教訓を1-(2)「住宅耐震化等の促進」で表示するよう修正します。
羽島市	<p>【1-(3)公共建築物耐震化等の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標において、「スポットクーラー」を「冷暖房設備」に修正すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘の趣旨を踏まえ、「非常用電源やスポットクーラーの確保等設備の充実を図る」の文言を「非常用電源や空調設備等を確保する」に修正します。
羽島市	<p>【1-(5)液状化対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 液状化対策として、マンホール等の浮上の恐れのある構造物に係る対策を記載すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> マンホール等の液状化対策は、耐震化対策に合わせて実施しております。 1-(1)-③「ライフライン関連施設の耐震化」に記載されている「上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化の推進」、「避難所など重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化の促進」、「県営水道の大規模地震対策の推進（大容量送水管の整備及び耐震化の促進推進）」を1-(5)「液状化対策の推進」に再掲いたします。
羽島市	<p>【1-(5)液状化対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民・事業者の皆さまに取り組んでいただく対策として、「住宅等の液状化対策工法を検討する」を追加すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘の趣旨を踏まえ、「住宅等の液状化対策について調べ、その実施を検討をする」を追加します。

第1回検討委員会以降に頂いた主な意見と対応

【関係機関・市町村等からの主な意見】

意見者	意見概要	次期地震防災行動計画における対応 等
羽島市	<p>【2-(4)要配慮者避難支援対策の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民・事業者の皆さまに取り組んでいただく対策として、「要配慮者の方は、日頃より地域とのコミュニケーションを深め、非常時の避難行動などを平時より考えておく」を追加すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ご指摘の趣旨を踏まえ、「高齢者や障がいのある方など避難行動に配慮を要する方々と地域における日頃からのつながりを強めておく」の文言を「高齢者や障がいのある方など避難行動に配慮を要する方々と、支援する側の地域の方々のそれぞれが、日頃よりコミュニケーションやつながりを深め、災害時の避難行動などをあらかじめ考えておく」に修正します。
羽島市	<p>【2-(4)要配慮者避難支援対策の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策として、「要配慮者の2次避難先の確保、1.5次避難所の開設および避難先の医療福祉の充実【県】」を追加すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ご指摘の趣旨を踏まえ、2-(4)-②「要配慮者支援体制の整備」の施策として、「国の整理を踏まえた2次避難に関する検討会の実施【県・市町村・関係機関】」を追加し、要配慮者への対応も含めて2次避難に係る検討を進めます。
羽島市	<p>【2-(8)BCP・産業防災の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民・事業者の皆さまに取り組んでいただく対策における「地元の防災士や企業防災に精通している有識者などを講師として防災に関する社内教育を行う」について、「防災士」を「清流の国ぎふ防災リーダー」に変更すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ご指摘の趣旨を踏まえ、「地元の防災士や企業防災に精通している有識者など」の文言を「清流の国ぎふ防災リーダー、地元の防災士や企業防災に精通している有識者など」に修正します。

第1回検討委員会以降に頂いた主な意見と対応

【パブリック・コメントによる住民からの主な意見】 ※意見総数：2件（2名）

意見概要	次期地震防災行動計画における対応 等
<ul style="list-style-type: none">・災害直後に道の駅が機能を果たす環境整備として、岐阜県内で「防災拠点自動車駐車場」に指定されている道の駅(24駅)について、道路管理者と施設管理者と災害応急対応施設管理協定(道路法第48条29の5)の締結を行い、被災時にすぐ活用できる環境整備を整えるべきではないか。	<ul style="list-style-type: none">▶ 防災拠点自動車駐車場については、市町村の地域防災計画に防災拠点として位置づけのある道の駅を選定しております。▶ そのため、災害応急対応施設管理協定については、当該市町村や施設管理者の意向を踏まえつつ、検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none">・活断層図を見ると線が密集している。岐阜県は活断層だらけと聞いたことがある。どの地域においても震度6強以上が想定されているとは大変である。・阪神淡路大震災では震度6地域の旧耐震基準の建物の倒壊出火が多かったと聞く。揺れが大きいと想定される地域は、市街化調整区域に入るとどうだろう。	<ul style="list-style-type: none">▶ 市街化調整区域は地震の観点による指定を行っておりません。▶ なお、県では、市町村が行う立地適正化計画（防災指針）の作成を促進することで、災害リスクの低いエリアでのまちづくりを促進してまいります。 <p>※立地適正化計画：災害リスクの低い地域へ住まいや生活を支える医療・福祉・商業などの施設を誘導、集積する計画</p>